

通級による指導（自立活動）

通級による指導とは？

「通級による指導」とは、通常の学級に在籍する障がいのある生徒が、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、一部、障がいに応じた特別の指導を特別な場所で受ける指導形態です。障がいによる学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服するため、特別支援学校学習指導要領の「自立活動」に相当する指導を行います。

対象となる生徒は？

言語障がい、自閉症、情緒障がい、弱視、難聴、学習障がい、注意欠陥多動性障がい又はその他障がいがあり、本人・保護者の双方が希望する生徒で、高校卒業後の自立と社会参加を考えたときに、その生徒にとって自立活動が必要であると校長が認定した生徒です。

本校では、希望する生徒全員が対象となるわけではなく、北海道教育委員会のリーフレットに示されている流れで、学校での授業や行事、日常のご家庭での様子をアセスメントし、教育相談を通して実施を検討していきます。

どんなふう to 実施するの？

本校では、次の2つのいずれかによって通級指導を行います。

- ・「教育課程に加える場合」（放課後等の授業のない時間帯に通級による指導の時間を設定する）
- ・「教育課程の一部に替える場合」（他の生徒が選択科目等の授業を受けている時間に通級による指導の時間を設定する）

もっと詳しく知りたい場合は？

相談を希望される場合は、本校の特別支援教育コーディネーターと生徒本人、保護者とで教育相談を行いますので、担任の先生を通じて希望をお伝えください。

上富良野高校 職員室(0167)45-4447